

すべて
無料

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

中小企業・小規模事業者さま向け

働き方改革により 進めよう働きやすい職場づくり！

労働問題の専門家 **社会保険労務士** が
あなたの事業所を「支援」します！

Zoomに対応しております

お気軽にご相談ください。人材確保・定着につながる魅力ある職場づくりをお手伝いします！

【支援内容】

● 電話相談・来館相談

専門家が当センターの個別ブースにて相談対応しています。
お気軽に下記のフリーダイヤルにおかけください。
来館の方は、予約制はとっておりませんのでご遠慮なくお越しください。



● オンライン相談 (Zoom)

オンライン相談(Zoom)も対応します。
下記メールアドレスにて受信後、相談用URLを送信します。

● メール相談

専門家が回答いたします。
いつでも下記メールアドレスまでご相談ください。



● コンサルティング (専門家派遣)

事業者や人事・労務担当者からの申込(裏面参照)により専門家が直接事業所にお伺いし、働き方改革関連法への対応や人材確保のための労務改善などのご相談をお受けし、課題解決のための改善提案を行います。(希望制)

- 訪問回数: 原則3回
- セミナーや相談会も実施しています。
- オンライン相談も可

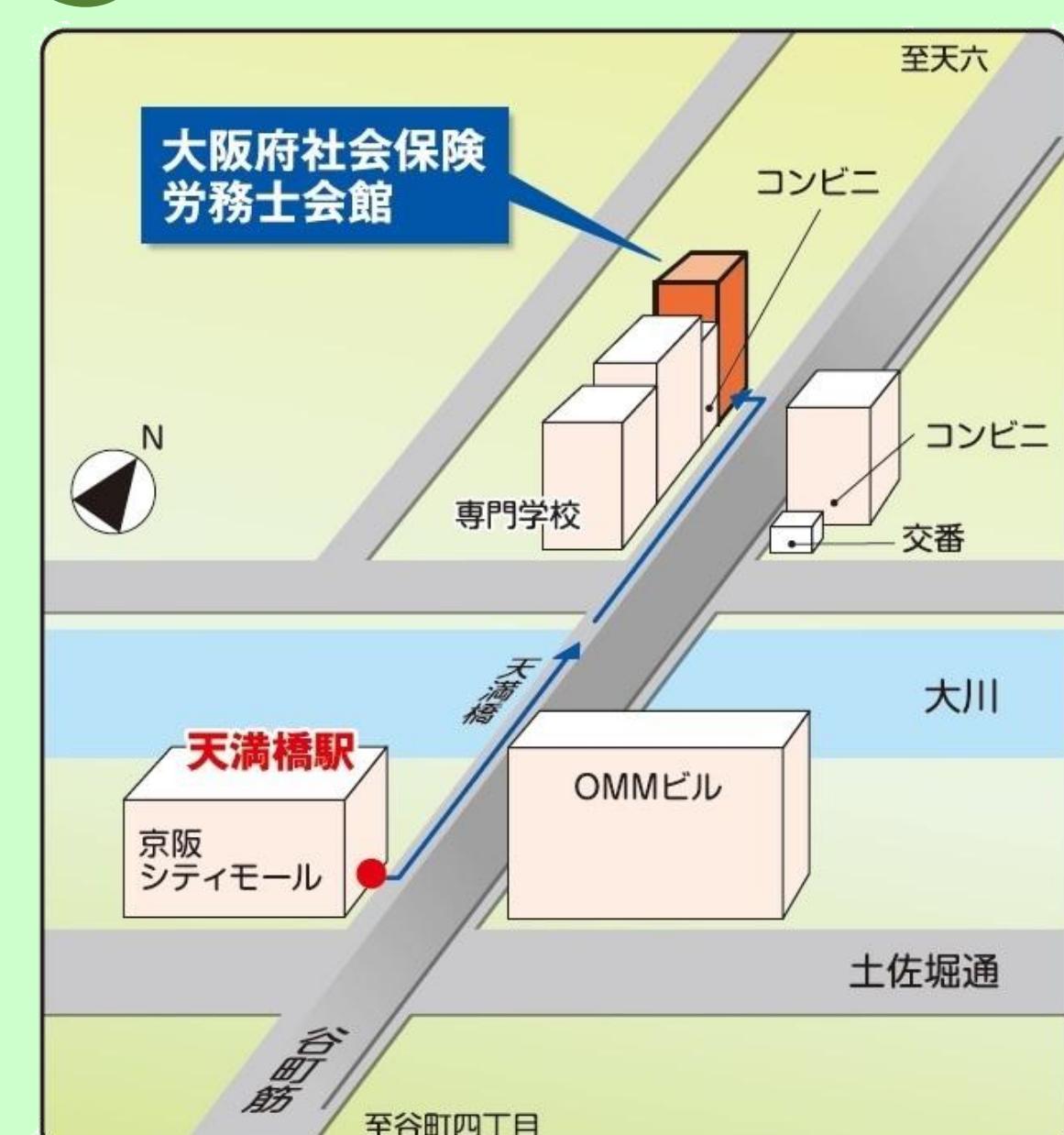
場 所: 大阪府社会保険労務士会館 5 階 地下鉄谷町線「天満橋駅」
②番出口から徒歩5分

〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30

連絡先: フリーダイヤル **0120-068-116**

メールアドレス osaka@workstylereform.net

対応日時: 平日 午前9時~午後5時まで



詳細はWEBで!
簡単にアクセス▶



大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

コンサルティング申込書 ～企業への訪問（オンラインも可）～

URL: <https://form.run/@hatarakikata-osaka-1655012228>



FAX番号：06-4800-8177

（お申し込み後、概ね3日前後にはお電話にてご連絡いたします。）

ご相談内容

（該当するものに丸をしてください。その他の場合は、ご相談内容を簡単にご記入ください）

- 年次有給休暇の付与方法
- 時間外労働の上限規制への対応
(建設業・自動車運転の業務・情報サービス業 等)
- 時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援
- 正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消 (同一労働同一賃金)
- 賃金引上げのための生産性向上の支援
- 最低賃金引上げへの対応
- 多様な正社員制度
- 人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善
- その他・ワークライフバランスなど ()

訪問希望時期

(例：○年○月○日、○月中旬頃、○週間後 等)

事業所名	フリガナ	電話番号	
所在地	〒 一	ご担当者名	フリガナ
		(備考)	

働き方改革推進支援センター相談事例

卸売・小売業

正社員と非正社員の待遇差が大きく、正社員に特定業務が集中

- 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、多能工化を提案。
- 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。

製造業

同一労働同一賃金への対応に向けた職場環境の改善

- 就業規則と賃金規定を法改正に正しく対応するよう提案。
- 労働時間短縮と生産性向上に向け職場意識の改善を提案。

- 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
■フォークリフト資格を取り、正社員化(キャリアアップ助成金利用)した労働者もいる。

- 職場環境プロジェクトの発足により社員の意識が高揚し、女性・高齢者にも優しい職場環境に前進中。